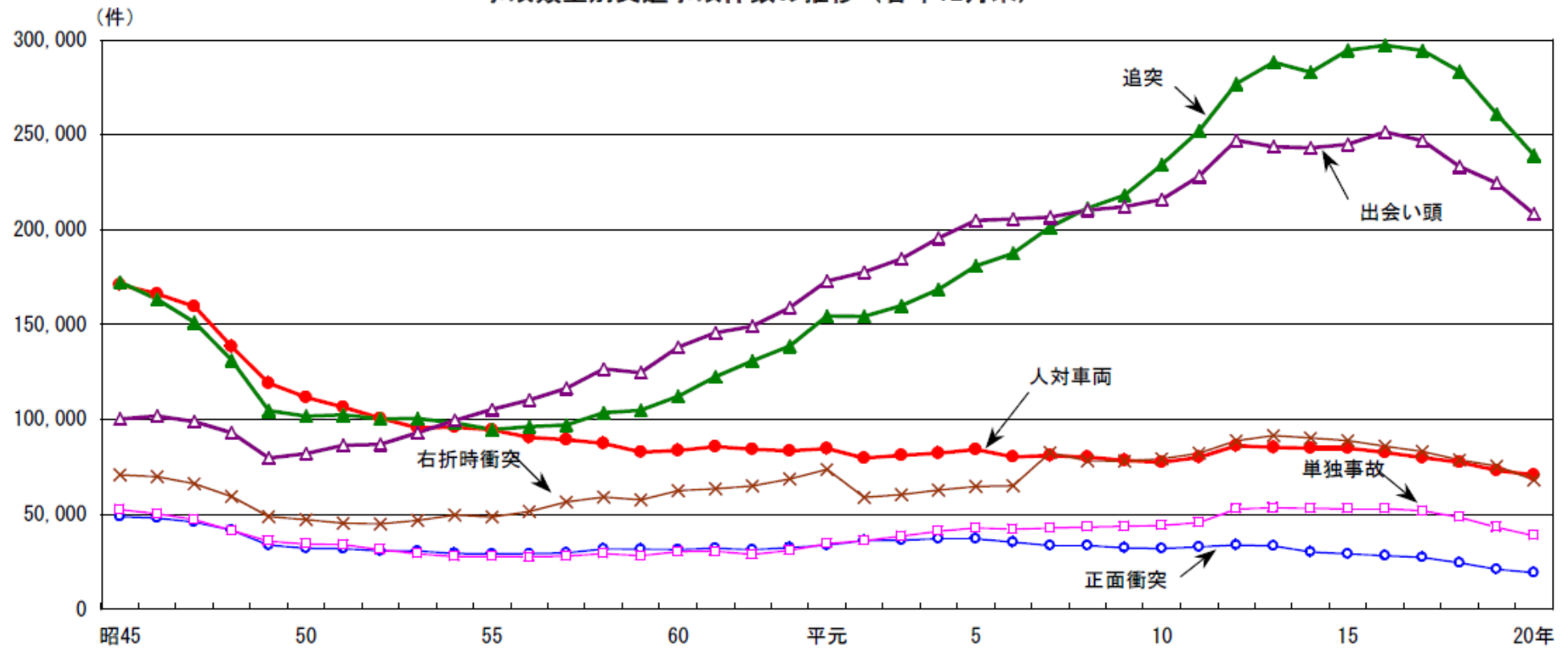


追突と出会い頭衝突で約6割

事故類型別交通事故件数の推移（各年12月末）

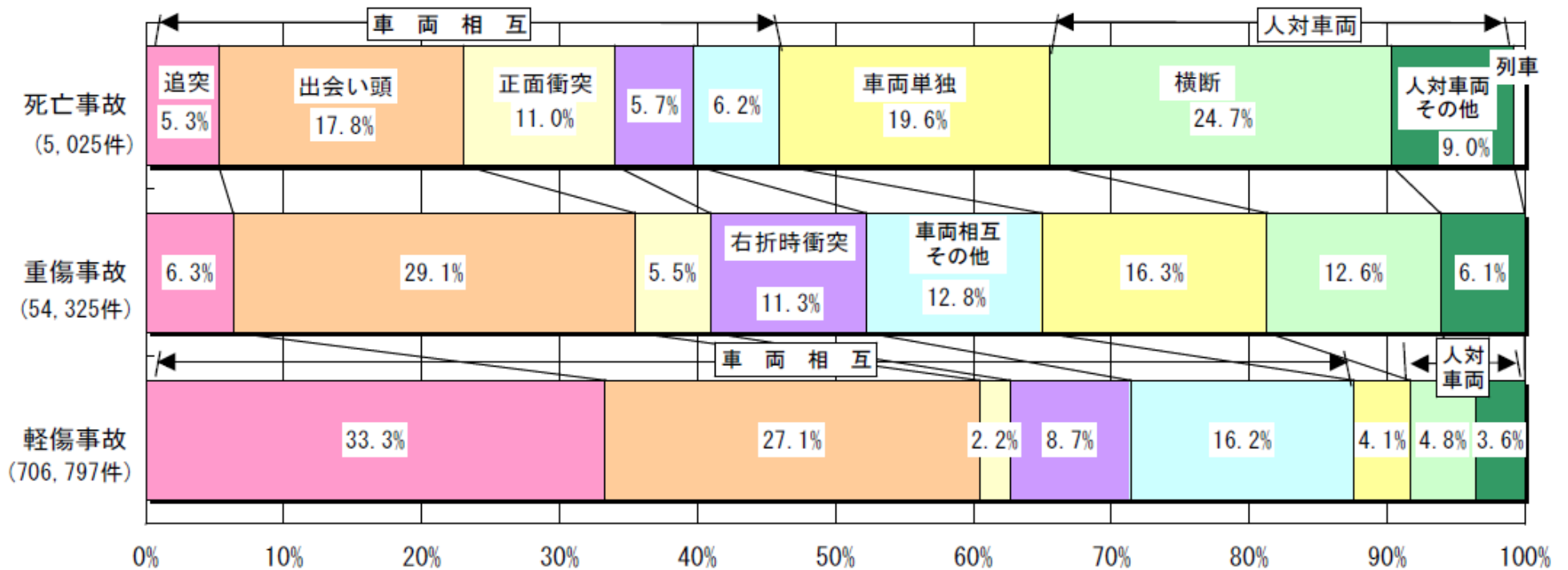


出典：警察庁交通局

「平成20年中の交通事故の発生状況」(平成21年2月26日)

正面衝突、車両単独事故及び人对車両事故は死亡事故率が高い

事故類型別交通事故状況（構成率）（平成20年中）

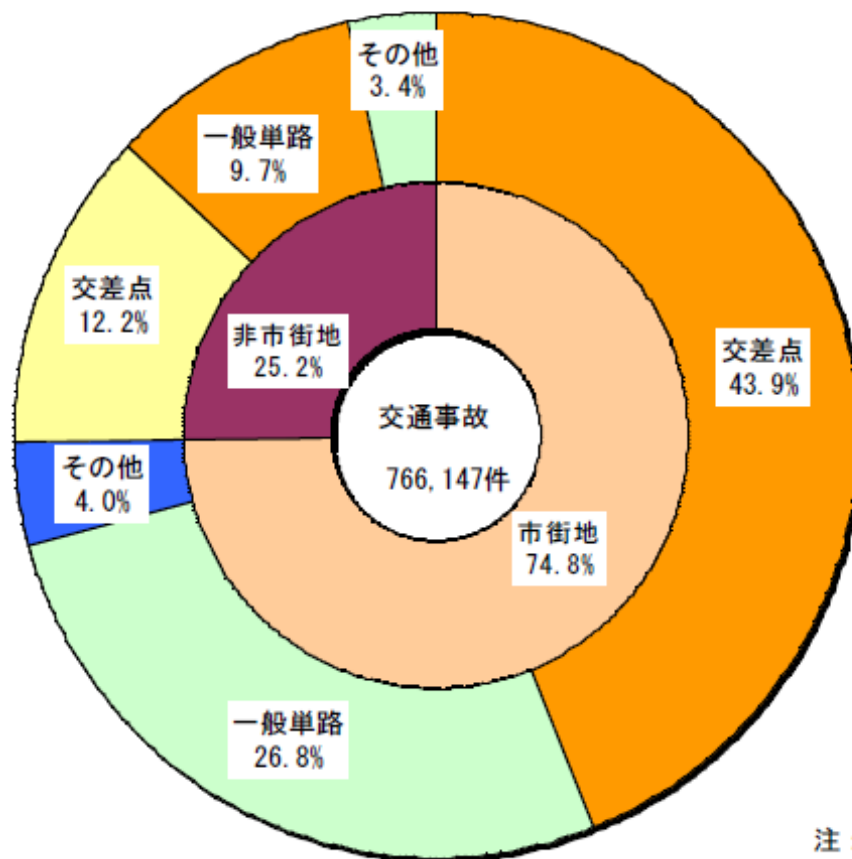


出典：警察庁交通局

「平成20年中の交通事故の発生状況」(平成21年2月26日)

市街地の交差点(交差点付近を含む)で全体の約4割を占める

地形別・道路形状別交通事故件数(構成率)(平成20年中)

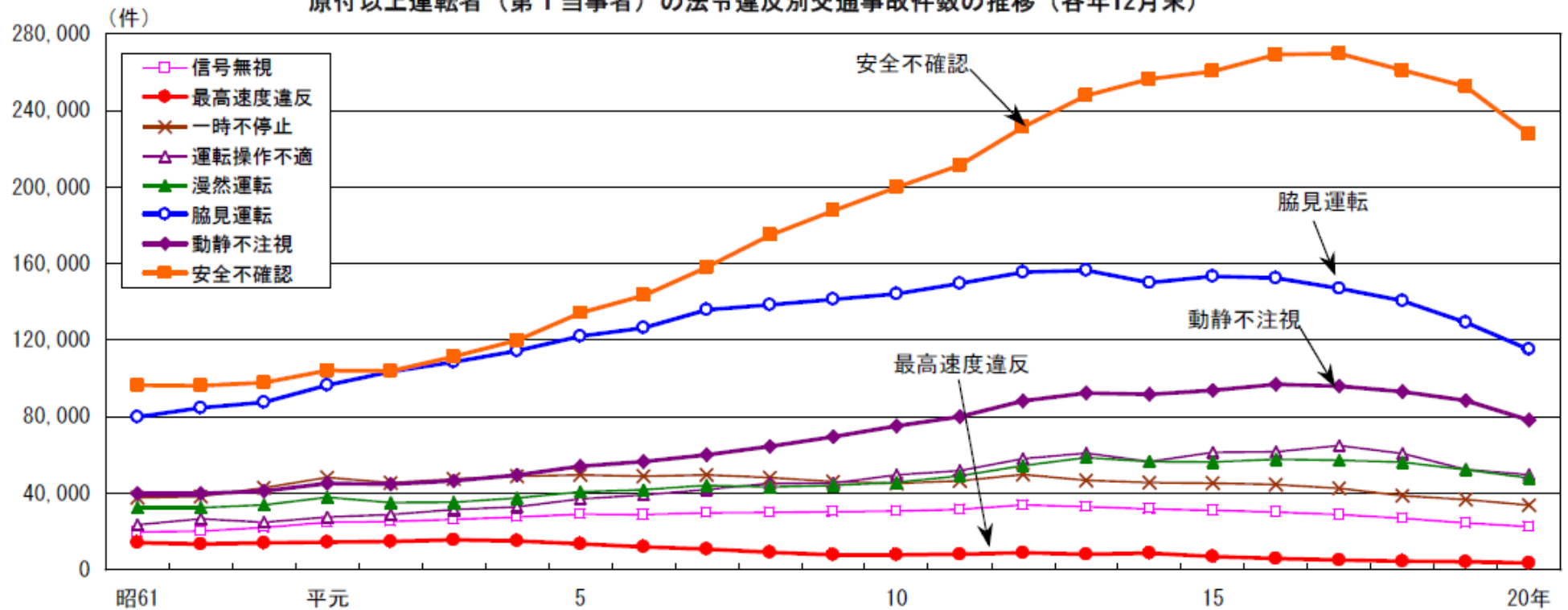


出典：警察庁交通局

「平成20年中の交通事故の発生状況」(平成21年2月26日)

安全不確認による交通事故が約3割を占める 最高速度違反は引き続き減少

原付以上運転者（第1当事者）の法令違反別交通事故件数の推移（各年12月末）

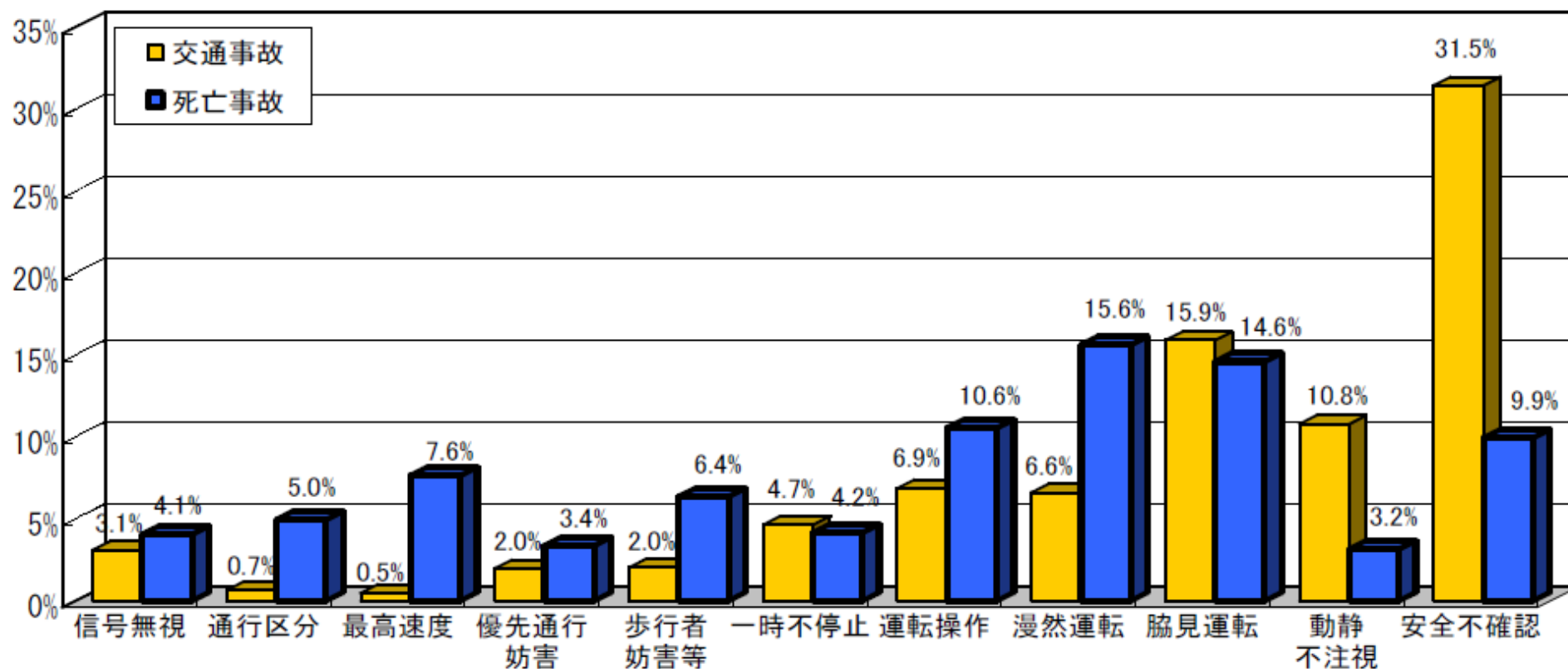


出典：警察庁交通局

「平成20年中の交通事故の発生状況」(平成21年2月26日)

最高速度違反の死亡事故率は全体の16倍

原付以上運転者（第1当事者）の主な法令違反別交通事故件数（構成率）（平成20年中）



出典：警察庁交通局

「平成20年中の交通事故の発生状況」(平成21年2月26日)

第8次交通安全基本計画のポイント

▶ 副題

交通事故のない社会を目指して

▶ 計画期間

平成18年度から22年度までの5年間

▶ 計画の基本理念

- 真に豊かで活力のある社会を構築していくためには、その前提として国民の安全と安心を確保していくことが極めて重要であり、交通安全の確保もその重要な要素である。
- 人命尊重の理念に基づき、また交通事故がもたらす大きな社会的・経済的損失をも勘案して、**究極的には交通事故のない社会を目指す。**
- 自動車と比較して弱い立場にある歩行者や、高齢者、障害者、子ども等の交通弱者の安全を一層確保する「**人優先**」の交通安全思想を基本とする。

《道路交通》

▶ 基本的考え方

道路交通事故のない社会を目指して

- 人命尊重の理念に基づき、究極的には、交通事故のない社会を目指す。
- 今後は、死者数の一層の減少に取り組むことはもちろんのこと、事故そのものの減少についても積極的に取り組む必要がある。
- 我が国では、欧米諸国と比較して、交通事故死者数に占める歩行者の割合が高くなっており、**人優先の交通安全思想の下、歩道の整備等により歩行者の安全確保を図ることが重要である。**

▶ 目標

- 平成24年までに、交通事故死者数を5,000人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す。
- 平成22年までに、交通事故死者数を5,500人以下にすることを目標とする。
- 平成22年までに、交通事故死傷者数を100万人以下にすることを目標とする。